

川の声

肝属川情報紙第 61 号
平成 25 年 12 月発行

国土交通省 大隅河川国道事務所
TEL.0994-65-2541
<http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/>

水防法及び河川法の一部改正の概要について

(水防法の一部改正の概要)

近年、頻発する大雨や重大な災害を踏まえ、今年度水防法が改正されました。主な内容は 水防計画に基づく河川管理者の水防への協力 浸水想定区域内の地下街、高齢者等利用施設、大規模工場等における自主的な避難確保・浸水防止の取組みの促進 水防協力団体の指定対象を拡大し建設会社等の民間企業や大学、自治会、ボランティア団体等との連携について示されています。

改正の趣旨は全国各地で豪雨災害が多発する一方、水防団員の減少等による地域の水防力の弱体化が進む中、多様な主体の参画により、地域の水防力の強化を図ることがねらいです。

(河川法の一部改正の概要)

民間による河川環境の保全等の活動促進のため、河川協力団体制度が創設されました。この制度は自発的に河川の維持、環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するもので、河川協力団体に指定されると活動する上で必要な河川法の許可等が簡素化されます。

気象情報に関する「特別警報」について

気象庁では尋常でない雨や津波等が予想される場合に発令する「特別警報」の運用をH25年8月から開始しています。



「特別警報」については気象庁の下記ホームページに掲載されています。
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/kuow/tokubetsu-keiho/>

シラス堤強化の事業の必要性と効果について

事業の必要性

肝属川流域は、普通の土に比べ水が浸透しやすいシラス土に覆われています。また、堤防にもシラスが含まれており、これまで大きな出水の時に、法面からの水の浸透等による堤防被害が起っています。(右図)

このため、平成16年度より堤防への詳細点検を実施し、堤防の浸透に対する安全性の調査を行い、その結果を踏まえシラス堤防の強化対策を実施しています。

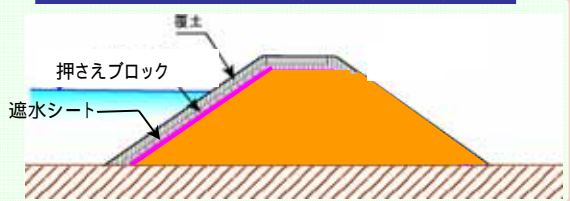
事業の効果

下図のような対策により、堤防への雨や河川水の浸透を抑制し、もって破堤等による浸水被害の軽減を図ります。

肝属川水系内における堤防被災の事例



堤防強化対策イメージ(対策工法例)



* 肝属川に関する意見、質問、何でもどうぞ...
〒893-1207 肝属郡肝付町新富1013-1大隅河川国道事務所
調査第一課(薄田(ウキダ)、柳(ヤナギ))
TEL: 0994-65-2541 fax: 0994-65-9630
大隅河川国道事務所HPアドレス
<http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/>
e-mail: osumi@qsr.mlit.go.jp

堤防の刈草を提供致します。

肝属川では堤防の適切な維持管理を行うため、年に2回堤防除草を行っており、発生した刈草の無償提供を実施しております。

農業・畜産用の貴重な資源として広く一般の方々に再利用して頂くと同時に、除草費用の縮減のためにも刈草を受け入れてくださる方を募集しています。

必要な方はどしどしご応募下さい。

【申し込み先】

大隅河川国道事務所 河川管理課 (TEL0994-65-2996)

// 高山出張所 (TEL0994-65-2415)

// 鹿屋出張所 (TEL0994-43-0660)



※提供に当たりましては、事前に注意事項等の確認を致しますのでよろしくお願いします。

堤防及び河川敷では絶対に火気を使用しないで下さい！

今年度に入り、肝属川水系の堤防及び河川敷で人為的な原因による火災発生が相次いでおります。一度火災に至ると、消防による消火活動を行わなければならない事態となり、近隣住民の安全・安心な生活を脅かすことにもなりかねません。

これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。堤防及び河川敷では絶対に火気を使用しないようお願いします。



※右の写真は、今年度、人為的な原因で火災が発生した現場の写真です。

「川の標識(看板)」のデザインをわかりやすくしてます。

ポイント

川ごと、地域ごとにバラバラだった「川の標識(看板)」を、共通の色や絵柄を使う事で分かり易い標識に換えていきます。また川の安全利用にも役立つものと考えられます。

■標識のルール化

禁止は赤色、注意喚起は黄色、啓発は緑色を基本色としてます。わかりやすい言葉でつたえます。一目でわかるように統一した図柄を入れます。

樋管への立入り禁止看板はこのように変わります。

従来の標識



新しい標識へ変更

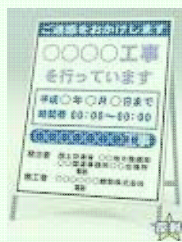


ここには、入ってはいけません

高いところから落下する恐れがあります

国土交通省

河川工事に必要となる堤防上の通行止め等にご協力をお願いします。



河川内の堤防開削や護岸工事は、通常、出水(台風)期が過ぎてから工事を行うこととなっており、肝属川においても、11月から本格的に工事が始まっています。

堤防の通行止め区間や工事期間等につきましては、市や役場の広報誌や、現地に設置してある看板にてお知らせ致しております。河川の利用が一部制約を受ける箇所もありますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

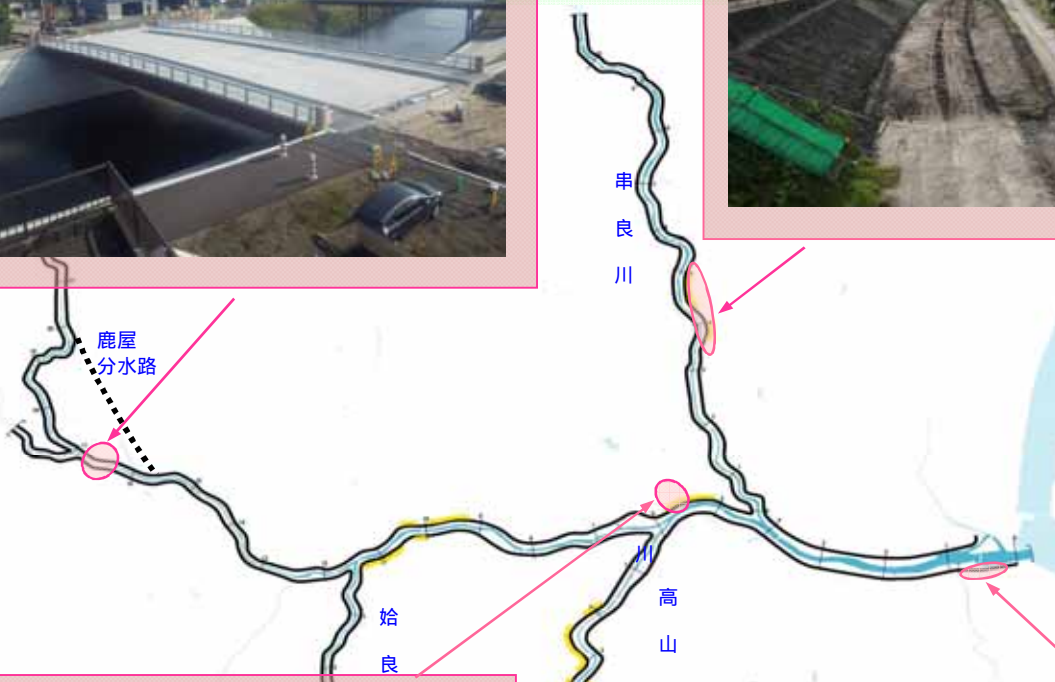
肝属川で行っている代表的工事の状況について

下記以外にも工事箇所はありますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

沢尻橋の架替え工事 (肝属川16k 600付近)



堤防の改良工事 (串良川左岸 岩弘地区)



甫木水門改築工事 (肝属川左岸 5k 400付近)



特殊堤工事 (高潮・耐震対策)
(肝属川右岸 0k 0 ~ 0k 500付近)



鹿屋市で10月4日に鹿屋市総合防災訓練がありました。

国土交通省大隅河川国道事務所は、河川管理者として県や自治体が主催する災害発生に備える防災訓練に参加しています。
 10月4日に行われた鹿屋市総合防災訓練では、河川情報伝達演習の他、災害時の夜間作業のために現場を照らす照明車や、大雨により人の移動が大変となる事を知ってもらうため、降雨体験機で大雨の体験を行いました。

訓練状況



降雨体験機と照明車



降雨体験機内での大雨体験の様子



第13回 九州「川」のワークショップが宮崎市で10月19と20日に開催されました。



『九州「川」のワークショップ』とは、みんなが考える「いい川、いい川づくりとは何か」をそれぞれの活動や取り組みの中から発表し一緒に考える場です。大隅地域からの参加はありませんでしたが、九州各地の情報交換や団体間の交流が深まりました。

今年度の参加団体は、全部で45団体という多くの団体が参加され、1団体5分という短い持ち時間でしたが、熱心に報告されました。

(参加団体例)

- ・めだかの学校「すずめ学校」(福岡:遠賀川)
- ・波佐見・緑と水を考える会(長崎:波佐見川)
- ・水辺の学校運営協議会(大分:乙津川、大野川)
- ・市民活動団体ニコニコ会(鹿児島:天降川)
- ・山附深谷ホテルの里(宮崎:山附川、五ヶ瀬川)他多数



～肝属川の水質現況について～

川の汚れの代表指標として用いられるBODとは

BOD(生物化学的酸素要求量)は、河川の水質汚濁の指標として用いられています。微生物が汚れを分解するときに必要な酸素量のこと、単位はmg/Lで表わします。
 この数値が大きくなれば、水質が悪くなってきていることを示しています。

肝属川の生活環境に関わる水質の環境基準について

BODや大腸菌群数など5項目について定められています。また水域ごとに指定されており、肝属川ではB類型(BOD3mg/L以下)とA類型(BOD2mg/L以下)に指定されています。(下図のとおり)

BODの環境基準との比較には75%値を用いています

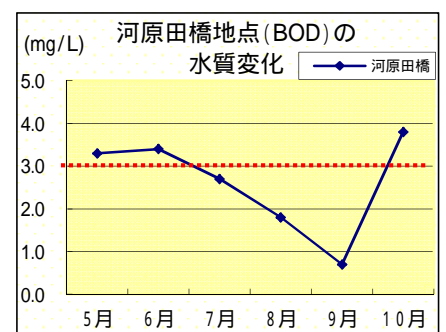
年間のBODのデータをその値が小さいもの(水質的にはきれいなもの)から順に並べ、 $0.75 \times n$ (データ数)番目をBOD75%値とよび、環境基準値との比較に用いています。肝属川でも、年間12個のデータがありますので、9番目(0.75×12 個 = 9番目)のデータで判断しています。

肝属川の環境基準地点と

水質類型指定状況図(国管理区間)



H25水質速報値(BOD)		(mg/L)					
市・町	調査地点	5月	6月	7月	8月	9月	10月
鹿屋市朝日町	朝日橋	2.0	3.5	1.1	2.0	0.5	1.9
鹿屋市田崎町	田崎橋	1.3	1.2	0.8	3.4	0.5	0.5
鹿屋市川東町	河原田橋	3.3	3.4	2.7	1.8	0.7	3.8
鹿屋市吾平町	始良橋	1.2	-	-	0.5	-	-
肝付町	新前田橋	0.5	-	-	1.6	-	-
鹿屋市串良町 串良町	串良橋	0.7	2.0	0.8	1.5	1.4	1.2
合流後	俣瀬橋	1.6	-	-	1.3	-	-
〃	第二有明橋	0.5	0.6	1.1	0.6	0.5	0.6



河原田橋地点の10月のBOD(採水日:10月15日)の値が3.8mg/Lと今年になって最も高い値となりました。皆さんができる少しずつの努力で水質を良くしていきましょう。

肝属川の水質は、大隅河川国道事務所ホームページに掲載しております。